

背母をい

皆様の生活にかかわる 大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

3月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和5年3月13日~15日実施)

-般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する 考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

▶質問事項はどうしているの?

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事 務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は?

3月定例会においては、新型コロナウイルス感染症による感染を防止するため、議員1人当 たりの持ち時間(答弁を含む。)を60分として質問を行いました。

▶市議会ホームページで質問の様子を録画配信しています。

ら適切につないでいくということが必

よう、引き続き関係部署や関係機関と

今後においても、適切な支援が届く

連携を図り、相談者に寄り添った丁寧

要ではないかと考える。

せが、志木市の支援策ということでい

な支援策のご案内ということで、

支援など、必要な支援策を展開してき ワクチン接種予約お助け隊による予約 連する部署等と連携を図り、

併せて、

あり、健康増進センターをはじめ、関 あるが、感染拡大期には多くの相談が

ろいろ出されたが、交通整理をしなが

詳しい内容やその他の質問は、録画配信をご覧ください(3ページ下段からご覧いただけます。)。

持ち、逆に、水害、 新型コロナウイルス感染症は、 職員が総動員の体制で支援をするが 合は、食糧など様々なものを備蓄して 地震等の災害の場 特別の

やはり災害級の事案であるとの認識を

しかし、大規模に発生してくると

イコール災害ではないのかもしれない

包括支援センター)、基幹福祉相談セ

高齢者あんしん相談センター

(地域

な相談支援を行うとともに、

市ホーム

ンターに確認をしたが、この感染症は

窓口の周知に一層努めていく。 ページや広報しきでわかりやすい

に関わる生活支援について **新型コロナウイルス感染症等**

天田いづみ議員



天田 いづみ リベラル市民21

◎子ども・

健康部長

新型コロナウイルス感染症について 感染症法上の位置づけを現在の2

型コロナウイルス感染症関連情報、 日常生活に著しい不便を生じ、その対 より、高齢者をはじめ、様々な市民が 応に苦慮してきた。広報しきには、 新型コロナウイルス感染症の感染に

類相当から5類に移行する方針や、

クチンの費用負担についても、

令和5 ワ

の考え方の見直しなどが国から示され 年度は無償化とすること、マスク着用

現 在、

本市の感染者数も減少傾向で

その他の質問項目

- 生活支援体制整備事業について
- 新たな市民会館及び市民体育館における

▶学校教育における研修・研究について

向性について、特に生活に関わる相談 そして支援につないでいくかという方 事案と捉えて、 窓口をどのようにしていくのか伺う。 どのように受け止め



今村 弘志 公明党

がん対策について

一今村弘志議員

様々な面で負担がかかる。産や育児に大きな影響が生じるなど、続が困難になり、治療により妊娠・出がんに罹患すると、通学や仕事の継

現在、40歳未満は介護保険制度を利用できないが、18歳未満でがんと診断された場合には、20歳になるまで医療費の助成が受けられる。しかし、20歳は、公的助成がない。回復する見込みがないと診断され、自宅で日常生活をがないと診断され、自宅で日常生活をがないと診断され、自宅で日常生活をがないと診断され、自宅で日常生活をが必要になるが、介護保険制度を利用にならないので、全額自費負担となり、経済的な負担が大きい。

援が始まっているが、本市の若年層(Aかになった方に対して行う医療等の支在宅ターミナルケア、病気で余命が僅負担軽減を目的に、全国の自治体でもこうした動向を踏まえ、在宅医療のこうした動向を踏まえ、在宅医療の

状の支援策と認識について伺う。
YA世代)の在宅ターミナルケアの現

◎子ども・健康部長

AYA世代(15歳から30歳代までの は決したいという願いは誰もが して生活したいという願いは誰もが して生活したいという願いは誰もが と療養生活で医療や介護に加え生活支 に放送が、現状では、若年層が在 を療養生活で医療や介護に加え生活支 をで変が適用されず、支援策が限られて は、介護 にかされた場合に、

冬末期がん患者の生宅医療本制整備事を末期がん患者の生宅医療本制整備事を十分理解していただいた上で、今後を十分理解していた最適な治療等を選択であるよう、県の助成制度や市におけるの生活を含めた最適な治療等を選択であるよう、県の助成制度や市におけるが、がんと診断された方に対本市では、がんと診断された方に対

業の実施について見極めていく。としても、支援策等を注視しつつ、事で当初予算案に組み込まれており、市業が、令和5年度からの新規事業とし業が、令和5年度からの新規事業としくが、のでは、小児・AYA世代への

その他の質問項目

- ●HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクいて いて
- ●教育施策についてチン接種について●HPV(ヒトパピローマウイルス)ワク



西川 和男

)西川和男議員

ことを目指していくことといえる。 り合い、支え合い、誰もが輝く社会実り合い、支え合い、誰もが輝く社会実 明のため、基本理念と、市、市民、事 現のため、基本理念と、市、市民、事 現のため、基本理念と、市、市民、事 現のため、基本理念と、市、市民、事 は、生きがいづくりや健康づくり、介 とつながり、共に地域を創造していく とつながり、共に地域を創造していく とつながり、共に地域を創造していく とつながり、共に地域を創造していく とつながり、共に地域を創造していく を対していく を対していく を対していく を対していく とのながりや健康でくり、介 を対していく とのながりやとのでは、ま を対していく とのながりである。具体的に とのながりである。 とのといるを とのでは、 との

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

り組んでいくのか伺う。

◎福祉部長

条例の基本理念に示している。を例案では、まるごとつながる温祉として、地域の人、こと、ものなどあらゆる主体がまるごとと、ものなどあらゆる主体がまるごとと、ものなどあらゆる主体がある温祉を加ができることや、それらを自らの意思で選択し、決定している。

ところである。
はころである。
を目的としているは進に寄与することを目的としているもが生きがいを持って輝くことができもが生きがいを持って輝くことができっの基本施策を定めることにより、誰また、こうした基本理念とともに、

その他の質問項目

開していく。

- ●教育施策について
- ●行政施策について



公明党

少傾向が続き、

町内会について

ないか。 図ることを目的に、町内会運営のアウ くるという悪循環が起き、加入率の低 トソーシングなども考えられるのでは ことも事実である。役員の負担軽減を 下を加速させることにつながっている 役員が回ってくる回数が年々早まって である。加入数が減少しているので 近所とのトラブルなどが理由とのこと **貞の負担、加入のメリットがない、ご** 向にある。加入しない方の話では、役

やそのほか加入促進に関わる市として の考えや取組について伺う いるが、町内会サロン立ち上げの効果 して、町内会サロンなどに取り組んで また、本市では加入促進策の一つと

◎市民生活部長 本市における町内会の加入率は、 減

促進のパンフレットの配布、また、住

等を通じて広く町内会の加入を促して

市としても、広報紙やホームページ

いるほか、市への転入者に町内会加入

宅購入者や賃貸契約者等にも加入の働

阿部竜 一議員 町内会加入率は、ここ数年、減少傾 のと考えている。 に知っていただく一助となっているも 通じて、町内会の活動内容を未加入者 きかけを行っているところである。 また、町内会サロン活動での交流を

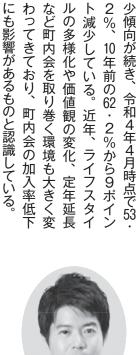
会との合同研修会を地区ごとに行って を築くため、民生委員・児童委員協議 ることから、日頃から顔の見える関係 いるところである。 お互いが共助し合える関係が必要であ 会の実施や、災害時などの非常時には、 入促進に向けた専門家を招いての講演 さらに、町内会連合会主催による加

担軽減や効率化を図れるよう活動を支 市としても町内会の運営における負

その他の質問項目

市道1271号線について

●少子化対策について 孤独・孤立支援について



NHKしき

について 視覚障害者同行援護事業

同行支援事業については、国の制度で その他の必要な援助を行う視覚障害者 護従業者が同行して、移動に必要な情 難を有する障がい者等が、外出時に援 報を提供するとともに、移動の援護 ●古谷孝議員 業は各市町村が行う。 視覚障がいにより、移動に著しい困

る。障がい当事者団体の公的なボラン り異なる。多くの自治体では、市の裁 るが、この同行援護を必要とする利用 的な水準で決定していると認識してい が生ずるという現状が発生している。 ティア活動を行うと、日常生活に支障 市は一律的な取扱いで運用されてい 量で弾力的な取扱いをしているが、本 を送るための利用時間は、全国の平均 粛傾向にあったが、最近では、 時間は、利用者のライフスタイルによ ここ数年はコロナ禍のため、活動自 本市では、必要最低限度の日常生活

> うした利用者には利用時間が足らな い。国は、同行援護の利用時間につい るが、所見を伺う。 するために、必要な措置であると考え は、この視覚障害者同行援護事業の本 弾力的な運用を行っていただくこと 援護の利用時間の上限の加算を前提に ための社会活動への参加のための同行 て、上限は定めていないので、公益の 囲で集まる機会が増えてきており、 来の目的である社会活動の参加を達成

◎福祉部長

る場合には、審査会の意見を聞いた上 り、基準量以上の決定を行う必要があ るものと定めており、特別な事情によ 市障がい福祉サービスの支給決定基準 る要綱などを定め、公平かつ適正に支 支給審査会の意見を聞いた上で決定す がある場合には、志木市介護給付費等 基準を超える支給量の決定を行う必要 給量などを決定している。本市の志木 量に基づき、各市支給決定基準に関 の事務処理要領と国庫負担基準の支給 に関する要綱では、特別な事情により、 同行援護を含む介護給付費等は、 個別に適切な支給量を決定してい

その他の質問項目

教育施策について

災害等を想定した児童生徒の安全のため の施策について



貴弘 志(こころざし)の会

収益化について YouTubeチャンネルの

●岡島貴弘議員

している。 ルは、料理のレシピ紹介や各種イベン ど、様々な年齢層に向けた情報発信を ト、また架空請求に対する注意喚起な 本市の公式YouTubeチャンネ

らされ、年間3万円程度の歳入を見込 0・1 円から0・3 円程度の収益がもた 見ると、東京都国立市では、一再生、 んでいるとのことである。 その収益化について、他市の状況を

果の課題が発生することも考えられ

とや、

専門職員の配置など、費用対効

ているが、登録者数を増やすには、定

期的に動画をアップする必要があるこ

保に取り組もうとする市の強い姿勢を る。もちろん、気軽に見ていただける 会の確保にもなり、また自主財源の確 後の方向性を伺う 情報の発信源としても大変有効であ 市民の方々に見ていただくことにもな YouTubeの収益化は収入の機 収益化についての本市の考え、今 直近12か月の再生時間はどれほど

◎総合行政部長

間は約670時間となっており、収益 680人、直近の12か月間の総再生時 月1日現在、チャンネル登録者数は約 どを満たす必要があるが、令和5年3 いる自治体が増えていることは認識し は、シティプロモーションに活用して 近の12か月間で4,000時間以上な 上、有効な公開動画の総再生時間が直 チャンネル登録者数が1,000人以 料を支払うシステムとなっており、 広告主は、広告再生回数に応じて広告 化の条件を満たしていない状況である。 YouTubeチャンネルについて YouTubeチャンネルの収益化 動画の再生中に広告が表示され、

SNSツールにおいて全体的にフォロ すい行政情報を配信していくととも していく。 ワー数を増やしていくことで、より多 に、現在活用しているツイッターなど、 くの方々に有益で魅力的な情報を配信 ンを推進するため、動画での分かりや の特性を生かしたシティプロモーショ 今後は、YouTubeチャンネル

その他の質問項目

●過去・現在・未来を彩る取組について

ように対応しているのか。また、管理



しきの会

空き家対策と現状につい

て

)河野芳徳議員

という社会問題が起きている。 防災等の面で生活環境に影響を及ぼす り、管理が行き届いていない空き家が などを背景に増加の一途をたどってお 全国的に空き家は少子高齢化の進展

の所有者に対して助言等をするように 空き家対策を講じていると思うが、著 より状態が改善された件数について伺 空き家に対して指導した件数、それに 理されていない空き家があるが、どの 厳しく対応するべきと考える。その中 う。また、国の特別措置法に基づき が現状である。 しく管理状況が悪化する前に、空き家 課題が多く、なかなか前に進まないの 要望があるが、空き家問題に関しては 現在、市で把握している空き家の数、 市民の相談の中で空き家についての 適切に管理されている空き家と管

されていない空き家に対する対応と実

績について伺う。

これにより改善された件数は60件で の送付や、所有者への直接訪問を行い、 管理されていない空き家の件数は71件 度が325件、令和3年度が343件 お願いをしていく。 あった。一方、改善には至っていない であり、適正な管理をお願いする通知 は、令和元年度が310件、令和2年 11件については、引き続き適正管理の で、今年度上半期の調査では、適正に ◎市民生活部長 過去3年間空き家の件数につい

推進に関する特別措置法に基づき実施 善を促している。 物件が存在しないことから、適正な管 等は、特定空家等に該当する必要があ 理をお願いする旨の通知を送付し、 るが、本市には特定空家等に該当する しているが、家の所有者に対する助言 本市の空き家対策は、空家等対策 改

法律案が、国会に提出されており、 なお、特別措置法の一部を改正する 国の動向を注視していく。 今

その他の質問項目

- ▼不登校等の現状とⅠCT教育について
- 子どもたちのいじめや虐待等の対策につ ・ネットリテラシー教育、デジタルデバイ ド(情報格差)等について



しきの会

用について マイナンバー

れているチップには空き容量があるた いて、市の考えを伺う。 況、申請件数を伸ばすための取組につ また、マイナンバーカードに内蔵さ 当市のマイナンバーカードの申請状 ◎吉澤富美夫議員

利用カードなどのほか、災害時に避難 ひもづけ、デマンド交通登録、図書館 ないかと考える。 挙の投票所入場券機能なども可能では することができるような仕組みや、選 することで避難世帯全員を一括で受付 所の受付にマイナンバーカードを提示 を附帯し、活用の幅を広げることで め、志木市においても独自のサービス 市民サービスの向上につながるのでは 例えば、志木市のポイント事業との

努めている。

ついて伺う。 今後のマイナンバーカードの活用に

◎市民生活部長

うなど、受付時間を拡大している。 ているほか、毎週土曜日と日曜日の午 前9時から午後5時まで休日交付を行 庁時間から2時間延長して交付を行っ 向上に向け、平日夜間に交付窓口の閉 現在、マイナンバーカードの交付率

二交付サービスなど、マイナンバー 申告が自宅から行えるe-Taxのほ ポイント第2弾の開始時期に合わせ か、本市ではコンビニエンスストアで ては、健康保険証利用をはじめ、確定 については専用窓口を常設し、マイナ らに、マイナポイントの申請サポート 出向き、出張申請も実施している。さ の事業所や高齢者施設、町内会などに 置して、写真撮影など申請に必要なサ カードを活用できるサービスの推進に の各種証明書等の取得ができるコンビ ポート会場を設置したところである。 て、市内3か所の公共施設においてサ ポートを随時実施しているほか、市内 マイナンバーカードの利活用につい 他方、申請サポートの専用窓口を設

喜ばれる活用方法を見定めていく。 今後は、国の動向などを注視しなが 積極的に情報収集を行い、市民に

その他の質問項目

●にぎわい創出作りについて

●中学校のプール授業について ●電動キックボードの規制緩和について



日本共産党

水谷利美議員

望に対し、今後も説明会を開くのか。 の説明会の詳細について伺う。 小中一貫教育に係る志木第四小学校 再度説明会を開いてほしいという要

いて伺う。 るが、小中一貫校の今後の進め方につ 域住民の理解も得るべきであると考え 保護者の同意も当然必要であり、 地

◎教育政策部長

和5年1月21日に、123名の参加を 本方針の周知を図ることを目的に、令 10月に策定した志木市小中一貫教育基 いただき、実施したものである。 者、地域の方などを対象に、令和4年 説明会は、志木第二中学校区の保護

員の教員免許状の扱いや配置される人 へ転出することが可能かどうか、教職 育学校から私立中学校やほかの中学校 説明会での質問については、義務教

> に関わる質問をいただいた。 の負担増の懸念など、学校運営の内容 支援教育の在り方、導入による教職員 既存の3校の校舎の使い方、PTAの 教育学校の制度に関わるもののほか 数はどのようになるのかといった義務 在り方、卒業式などの学校行事や特別

児童・生徒に加え、これから小学生に ら構成される学校運営協議会委員にも 学校や未就学児の保護者を対象とした る場面を設ける予定である。 なる未就学児の保護者の声も反映させ 策定過程においては、地域の方などか どを予定している。また、推進計画の 説明会やパブリックコメントの実施な 教育推進計画案を作成した後、小・中 参画していただくとともに、保護者、 今後の進め方については、

学校説明会や学校だよりで保護者の皆 ページや広報紙において、市民の皆様 に一層のご理解をいただけるよう周知 様に進捗状況を報告するほか、ホーム さらに、推進計画策定後においても、

その他の質問項目

子ども医療費の助成制度について

学校給食費について

交通対策について

●施政方針について 市民体育館について



無所属

について オンブズマン制度の導入

◉与儀大介議員

の仕組として広く普及している。 オンブズマン制度は、行政苦情救済

日本で初めてオンブズマン制度を導入 ソンなど福祉分野、情報公開、 京都国分寺市の国分寺市オンブズパー して以降、行政全般だけではなく、東 地方自治体もあり、神奈川県川崎市が マン制度も導入されている。 報保護分野等を管轄する特殊オンブズ 公的なオンブズマンを設置している 個人情

られたときに、そもそも地方自治法で た理念を聞くだけの長い質問などが見 の議席数を減らした上で、監査委員を 設置が義務づけられていない地方議会 運用ができるのではないかと考える。 を使って代替したほうが行政の健全な 充実させ、市民オンブズマン制度など 代替案なき批判や、本質からかけ離れ 議会は、予算案や議案を審議するが 市として、オンブズマン制度の導入

について見解を伺う

◎市長

認識している。 頼性を高めることを目的としていると 利益を擁護し、市政に対する市民の信 速に処理することにより、市民の権利、 関する苦情を公正かつ中立な立場で迅 オンブズマン制度は、市民の市政に

決につなげることを目的とした行政相 よる人権相談も実施している。 談を実施するとともに、人権相談員に 役所とは異なる立場から受け、その解 民間有識者が、行政に対する相談を市 して、行政相談員として委嘱を受けた また、市長への手紙制度などにより 本市では、同様の目的を持つ制度と

多田光宏議員

めたいがやめられない、PTA役員を

会教育関係団体であるが、PTAをや

た保護者と教職員による任意加入の社

PTAとは、各学校ごとに組織され

をお願いしている現状である。

PTAの加入は任意であることを前提

に定められているところである。また、 活動等については、学校のPTAごと 退会の在り方をはじめ、PTAの運営・

としているが、可能な範囲で加入いた

だくようPTAから保護者に対し協力

て伝えられており、課題の解決等に十 課題等を、予算審議、一般質問を通じ る相談体制を既に構築している。 分つながっていると認識をしている。 オンブズマン制度と同様の苦情に対す 今後も引き続き、これらの相談体制 さらに、市議会からも、様々な意見、

に見受けられる。

そもそもPTAの加入が任意である

ら、PTAへの適切な入退会の方法に

校長はPTAの会員でもあることか

しかしながら、市内小・中学校の学

としては干渉できない立場にある。

旨に賛同する保護者と教職員が自主的

PTA活動は、あくまでも団体の趣

に行う任意の活動であり、教育委員会

ついては、

引き続き校長へ助言してい

たなどという根強い不満の声が全国的 やりたくなかったが無理やりやらされ

る。 政運営の推進を図っていく考えであ を継続することで、公正かつ透明な市

ことを答弁していただきたい

まで任意であり、義務ではないという PTAの加入や役員をすることはあく はないかと思い、確認の意味を込めて ことを知らない人がたくさんいるので

その他の質問項目

●まちづくり会社について)LINE等を利用した市民からの報告窓 口設置について

況を伺う。



である。

感じている方もいると聞いている。入

一方で、PTA活動に不安や負担を

市政改革クラブ

関して相互に理解を深め、児童・生徒

PTAは家庭や学校における教育に

◎教育政策部長

の健全な成長を図る上で重要な市民力



その他の質問項目

)水道水のPFAS(有機フッ素化合物 汚染問題について

いては、現場での運用で加入や業務の

志木市での小・中学校のPTAにお

実質的な強制はないのか、

志木市の状

なっている可能性もある。

運用次第では加入を断りづらい状況に

また、建前は任意であったとしても

●マスクの着用ルールの緩和について



降 しきの会

の向上をめざして 市内小中学校での英語力

あるのか、また本市における外国語教 そもそもこのALT派遣によってこれ LT派遣事業の委託先が決まったが までより向上する仕組みや指導内容が 小・中学生の英語力向上について伺う。 あったかい子育て!」を目指しながら の「わ」である「わくわくする教育-育のビジョンがあれば考えを伺う。 人づくり」をスローガンに、いわした 私は「好きです志木市!街づくり 本年2月に公募型プロポーザルで 4

にも発展できるSDGSをテーマに国 ンライン等を活用した外国の児童・生 ALTの方々の意見も聞きながら、オ 際交流ができないかご所見を伺う。 徒との交流づくりや、例えば他の教科 本市で行っていたが、現在はないので コートハウス市との国際交流の取組を 十数年前までオハイオ州ワシントン さらに、国際交流の復活について、

◎教育政策部長

年間を段階的に系統立てて設定されて 語科の目標は、小3から中3までの7 や必然性が生まれるなど、継続的に質 ミュニケーション活動に対する主体性 ことで、児童・生徒に英語を用いたコ 実現できていないのが現状である。 話すこと、書くことの言語活動を通し え方を働かせ、聞くこと、読むこと、 コミュニケーションにおける見方、考 いる。中学校の目標は、外国語による 指導要領における外国語活動及び外国 の高い外国語指導を行っている。学習 われるようになったが、全ての学校で 外国とオンラインで交流する活動が行 力を育成することを目指すとしている。 てコミュニケーションを図る資質、能 を身につけたALTが指導支援を行う については、英語を母語とし、指導力 また、1人1台端末の導入により、 ALT(外国語指導助手)派遣事業

推進に努めていく。 交流や議員ご提案のSDGsを題材に した交流など国際理解教育のさらなる 流の取組を進めていく。さらに、文化 今後市内全ての小・中学校において交 そこで、ALT派遣事業者と連携し、

その他の質問項目

- ●中心市街地活性化基本計画の実施につい 地域要望について
- ●施政方針について



しきの会

誰もが住みやすい街につ

安藤圭介議員

村の努力義務とされた。 たことから、避難行動要支援者につい は、個別避難計画の作成が有効とされ など実効性のあるものとするために 成すること、また、災害時の避難支援 て個別避難計画を作成することが市町 者について避難行動要支援者名簿を作 高齢者や障がい者等の避難行動要支援 災害時に自ら避難することが困難な

りができるのか伺う。 がされているのか、また、地域で協力 うなマッチング、いわゆる仕組みづく 要としている人とを結びつけられるよ り、計画作成に向けてどのように準備 画作成が努力義務化されたことによ したいと考えている人たちと支援を必 避難行動要支援者名簿、個別避難計

本市ではこれまでも避難行動要支援

内容を個別計画として配付している。 いては、避難支援等関係者である町内 会や民生委員・児童委員の方々へその 情報提供することに同意をした方につ 者名簿の対象者のうち、 しかしながら、令和3年に災害対策 名簿の内容を

基本法が改正されたことにより、

避難計画の作成が努力義務化されたと の個別計画からより実行性のある個別

向け、 ころである。 市としても、個別避難計画の作成に 防災危機管理課と福祉部局にお

スケジュール等について定期的に打合

いて、名簿に記載される内容や作成の

せを行っているところである。 令和5年度には、現在使用している

ご協力をいただければと考えている。 別避難計画を作成する中で、避難時等 地域で協力したいと考えている人たち 作業を実施することを想定しており、 力をいただき、地域の中でマッチング 場合には、町内会や自主防災組織に協 発令された区域から段階的に個別避難 避難行動要支援者名簿システムを改修 に支援をいただける方が見つからない 計画を作成する予定である。また、個 し、令和元年東日本台風で避難指示が 町内会や自主防災組織を通して

その他の質問項目

- 4市共用火葬場について
- ●館大排水路について ●デジタル人材の育成について